

デジタルフォレンジックサービス 利用規約

有限会社コミュニティアイ（以下、「当社」という）の提供するデジタルフォレンジックサービス（以下、「本サービス」という）をご利用のお客様（ご仲介者様およびエンドユーザー様）は、デジタルフォレンジックサービス 利用規約（以下、「本利用規約」という）を承諾した上で、本サービスを利用するものとします。

第1条 <本サービスの定義>

- 本サービスは、調査対象メディアから読み込み可能なデータを回収し、依頼された調査内容をもとに調査し、報告書等で報告するものとします。

第2条 <調査対象メディア及び内部データに対する所有権>

- お客様は本サービスを依頼する対象メディアの法的所有者であり、同メディアに含まれるデータについて法的所有権を持たれている場合のみの本サービス利用とし、本サービスの依頼によって証明されたものとします。

第3条 <本サービスの費用と作業条件>

- お客様より送付いただいた調査対象メディアと調査依頼書を当社が受領した時点、（もしくはお持込みや出張証拠保全作業で左記を受領した時点）で、本サービスに関する契約が成立するものとします。
- デジタルフォレンジック調査に関しては、成果報酬制ではありません。調査対象メディアと調査依頼書を当社が受領した時点より料金が発生いたします。途中キャンセルの場合も作業進度による料金のご請求となります。
- 原則として、依頼日から7営業日以内に本サービスを着手し、完了までは随時適切に中間報告をするものとします。また、しかるべき報告書やデータ等を納品したのち、サービス完了の証明として、当社はお客様に完了通知書を発行し、お客様は受領を書面にて当社に通知するものとします。
- 本サービス費用については、原則前払いとし、着手時の請求書発行となります。
- お見積金額より大幅に調査費がかかると予測される場合や調査期間が1カ月を超える場合、追加作業が発生する場合などは、別途請求が発生するものとします。
- 対象メディアの状況および調査内容により、納品が遅延する場合がございます。
- 本サービス実施の有無に関わらず、お客様と当社での引き取り・納品に関する送料は、それぞれ「元払い」負担とします。
- 本サービス費用をお支払いいただく場合の銀行振り込み手数料はお客様の負担とします。
- 納品用のメディア代（実費）はお客様ご負担とします。ただし、CD-R または DVD-R メディア 1枚に納品データが収まる場合は当社負担とします。
- 当該データに関して、お客様からの完了通知書を受領した後、7日間はそのバックアップデータを保管します。納品完了日より8日後にバックアップデータは完全抹消します。

第4条 <支払い方法>

- 本サービス費用のお支払いは、銀行振り込みおよび現金支払いのみとします。
- お支払期日は請求日より原則7日以内となります。それ以外のお支払いスケジュールをご希望の場合は調査依頼時にご相談ください。
- 支払日を過ぎた場合は、お預かりした個人情報をご適正に利用し当社よりご連絡の上、しかるべき措置を講ずる場合がございます。

第5条 <免責事項>

- 本サービスによる報告書および納品データについての法廷証拠能力を保証いたしておりません。
- 調査対象メディアの状態によって、データの調査が不可能な場合があります。また、当社は調査の実施、非実施を問わず、調査対象メディアおよびお預かりした装置は現行のまま返却します。
- 盗品の疑いのあるメディア、著作権や複製権を侵害するデータが含まれているかもしれないメディアや、悪質ないたずらや犯罪行為などに利用する目的を有するメディアの受付は固くお断りします。
- 輸送途中による事故・損害・損失について当社は一切の責を負いません。
- 当社は、本利用規約および調査依頼書による申し込みから始まる本サービスすべての過程において、調査対象メディアを含むお客様からお預かりしたすべてのメディア、装置について、調査過程で生じたデータの消失もしくは破壊、またはメディアの滅失、毀損について、損害賠償について定めるほか、一切の責を負いません。
- メディアをお預かりした日より90日以上が経過し、お客様にご提供いただいた電子メール、電話番号で連絡が取れない場合は、お預かりしていたメディア等すべての所有権を放棄したものとみなし、当社では一切の責を負いません。

第6条 <機密保持>

- 当社はメディアに含まれるデータを機密情報として定義し厳重に取り扱います。調査事前に当社から機密保持をお約束する「情報守秘等証明書」を発行いたします。ただし、当社で回収されたデータが犯罪行為等に利用された場合で、警察など行政・司法機関からの協力要請があった場合には、提供する場合があります。

第7条 <移転、譲渡>

- 本サービスにおける権利および義務は、事前に相手方の同意を得ることなしに、移転または譲渡することはできません。

第8条 <損害賠償>

- 当社の過失により、お客様のデータが漏洩され被害を被った場合、当社がその賠償責任を負うものとします。ただし、賠償額の総計はいかなる場合もお客様が本サービスのために支払った金額を限度とします。

第9条 <一般条項>

- 当社およびお客様は、本利用規約に定めのない事項、または本利用規約に関して解釈上の疑義が生じた事項について双方誠意を持って協議し、これを解決するものとします。

DATA HOPE 東北データ復旧
(有限会社コミュニティアイ)
平成 24年 12月 26日